# 松原市教育委員会9月定例会 議事録

- 1. 日 時 令和元年9月4日(水) 午後3時00分
- 2. 場 所 松原市役所 301会議室
- 3. 付議事件等
- (1)報告第6号 令和元年度松原市一般会計補正予算(第2号)について
  - 第7号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(平成30年度実績)について
  - 第8号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について
- (1)議 案 第17号 「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関す る指針」の一部改訂について
  - 第18号 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の一部改訂について
  - 第19号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である 職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正 する規程の制定について
- 出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員 佐野教育委員
- 事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長 中瀬福祉部長 吉岡教育総務部次長 浦井教育総務部副理事 小川教育総務部副理事兼学校給食課長 岡林学校教育部次長 北野市民協働部次長 小玉福祉部次長兼福祉事務所長 宮本教育政策課長 田中教育総務課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 手東市民図書館長 田中子ども未来室長 吉田福祉部参事

#### 美濃教育長

それでは会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名です。私を含めまして、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより、9月定例教育委員会を開催いたします。

なお、大倉市民協働部理事、津村いきがい学習課長が欠席との届出がございましたので、ご報告いたします。

8月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、 次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名します。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、和田委員にお願いしたいと 思います。よろしくお願いいたします。

はじめに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告させていただきます。

8月20日、南河内地区市町村教育長協議会研修会で、京丹後市を訪問いたしました。教職員の働き方改革などに早くから取り組まれてきているそうでございまして、参加者みんなでの協議なども行い、その成果をまたそれぞれの市で生かしていこうということになりました。

また、8月21日には大阪府都市教育委員会連絡協議会の役員会に出席 し、秋の研修についてのことや、全国及び近畿の教育委員会連絡協議会の会 議の様子を報告し、今後の進め方等について審議してまいったところでござ います。

8月23日は大阪府都市教育長協議会が開催されました。7月に行われました研修会に続きまして、2回目ということなのですが、国や大阪府に提出する予算要望についての議論を行ったところでございます。

また、8月24日土曜日ですが、市内の中学校吹奏楽部の合同演奏会が文化会館で開催されました。日ごろの練習の成果をしっかり発揮されていたと思います。また、最後にはプロの方に指揮をしていただいて、演奏指導もしていただいて、非常にクオリティの高い演奏がされていて、非常に驚いたというか、感動したところでございます。

それから8月30日なのですが、文部科学省で出向者に対して、文部科学省の概算要求の内容についての勉強会が開催されましたので、参加してまいりました。それに先立って、午前中には自民党の文部科学部会に、全部で10ぐらいの自治体の教育長や次長、課長が何人か呼ばれた中に私も参加してまいりまして、いろいろな情報交換も行ったところです。

それから、8月22、28、29日は市内の小学校と幼稚園を訪問して、 各学校園の特色、現状、課題などをお伺いしてきたところでございます。

その他、各種団体の行事等にも出席をいたしました。

以上、ご報告とさせていただきます。

この報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、これより本日の議事に入ります。報告が3件、 議案3件、その他が2件。もう1件追加がありますので合計3件になります。 それでは、「報告第6号 令和元年度松原市一般会計補正予算(第2号) について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

# 手東市民図書 館長

「報告第6号 令和元年度松原市一般会計補正予算(第2号)」のうち、 市民図書館に係る部分についてご説明させていただきます。

まず、令和元年度松原市一般会計補正予算(第2号)、横書きの分をご用意ください。

歳出、「市民図書館管理運営事業」の補正額578万6,000円については、委員報酬として15万円及び会議録調整業務委託として17万6,000円、合わせて32万6,000円については、松原図書館の用地についての事業者選定委員会に係る経費でございます。

また、546万円については、市民図書館の開館記念に係る図書費の購入費用でございます。

次に、「松原市民松原図書館解体撤去事業」については、松原図書館の解体撤去に伴う設計管理委託料として502万2,000円、工事請負費として7,727万5,000円でございます。

次にページをめくっていただきまして、歳入についてでございますが、「一般寄附金」として2団体より新図書館の開館記念といたしまして図書購入費の費用に充てる目的で、546万円の寄附をいただいております。

次に、「社会教育施設整備事業債」として7,400万円を計上しております。

次のページをめくっていただきまして、「繰越明許見積書」についてですが、今回の解体撤去事業が、令和元年、令和2年度の2カ年にわたる事業となっているため、支払いについては、完了払いを予定しておりまして、令和2年度に繰り越すための資料となっております。

以上、市民図書館に係る補正予算の報告を終わらせていただきます。

# 吉田子ども未 来室参事

「報告第6号 令和元年度松原市一般会計補正予算(第2号)」のうち、 福祉部子ども未来室所管分についてご説明いたします。

続いての資料をご覧ください。「令和元年度 松原市一般会計補正予算 (第2号)」、「(目) 1 幼稚園総務費」、「認定こども園等運営管理事業」 におきまして、117万円を計上いたしましたのは、平成30年度子ども・子育て支援交付金、国庫補助金の清算に伴う返還金でございます。 以上でございます。

#### 美濃教育長

説明は終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### 栗崎委員

一般寄附金についてお尋ねいたします。2団体よりということですけれども、建築の費用とかそういうところに関わるような団体でしょうか。

# 手東市民図書 館長

1団体につきましては、市内の企業から、児童書の充実ということで金額 500万円の寄附をいただいています。

あと1団体につきましては、ある活動をされておりまして、その団体が活動をもうやめられて、残金として46万円あるということで、図書館においては、自分らしく生きるための本を入れていただきたいということです。そういう選書をしていただきたいので、これを新図書館で使っていただきたいという趣旨で寄附をいただいております。建築とは違います。

以上です。

#### 栗崎委員

違いますね。ありがとうございます。

#### 美濃教育長

ほかにいかがでしょうか。

これ以上はないように見受けられますので、「報告第6号 令和元年度松原市一般会計補正予算(第2号)について」を承認することにご異議ございませんでしょうか。

#### 各委員

(異議なし)

#### 美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「報告第6号 令和元年度松原市一般会計補正予算(第2号)について」は、承認されました。

続きまして、「報告第7号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(平成30年度実績)について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

# 宮本教育政策 課長

「報告第7号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(平成30年度 実績)について」ご説明申し上げます。

平成30年度点検・評価報告書につきましては、8月教育委員会のその他 案件にてご説明させていただき、ご意見等を頂戴いたしました。

それに基づきまして、内容を合わせたものとさせていただきました。 順番にご説明させていただきます。

配布資料の点検・評価報告書の13ページをご覧いただけますでしょうか。

「平成30年度の主な実施事業と成果」の2段目、四角の中、「あいさつ、返事、履物の片付け」となっておったところ、「履物等の片付け」に修正させていただいたものでございます。

その下、「取組みの成果」の◎の2つ目。こちらも、同じく「履物等」に 修正させていただきました。

続きまして、14ページの2段目の◎の最後。これにつきましても、「履物等」と変更させていただいたところでございます。

また、点検・評価委員からのご意見としまして、30ページをご覧いただけますでしょうか。30ページー番下の一文、「また、学習指導要領の改訂に伴い、ICT機器の効果的な活用や、松原市の図書館などとも連携した、更なる取組みが必要である。」この一文が追加されました。

続きまして、31ページ、下から3段目、「新たなサービスを展開されていくものと思われる。」この文が追加となりました。

以上が修正点となっております。修正しました点検・評価報告書につきましては、教育長専決を行い、8月28日に議会へ提出させていただきましたので、ご報告させていただきます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 美濃教育長

ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### 田中委員

報告書自体はいいと思うのですけれども、前の定例会でも話が出たと思うのですけれども、要は、この評価をもって次年度以降どうしていくのかというところが一番大事だと思います。評価の低かった3など、そういったものをよりステップアップしていくためにはどうするかということ。この辺はしっかり皆様方にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

# 宮本教育政策 課長

点検・評価報告書の評価につきましては、達成できていない部分につきましては、教育振興基本計画の後期計画や、今後の予算に反映をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 栗崎委員

学校給食のほうで食育にかかわるところなのですけれども、16ページ。 学校給食、安心・安全ということで書かれていますけれども、栄養面やおい しさについてはあまり書かれていなくて、評価が4ですよね。この4の説明 をしていただきたいのですけれども。

# 小川副理事兼 学校給食課長

この安心・安全な学校給食を提供したというのが4という説明でございますけども、まず学校給食実施日がございます。その実施日に、全て給食を提供させてもらったということでございますけども、一部、異物、髪の毛や石が入っておりましたので、4にさせてもらっております。

#### 栗崎委員

入っていたことがあるのですね。

# 小川副理事兼 学校給食課長

はい。以上でございます。

#### 栗崎委員

わかりました。子どもたちが残さないように、おいしいものを、よろしくお願いいたします。

# 小川副理事兼 学校給食課長

その点につきましては、常々調理の工夫や、味つけの工夫をもって対応して、残食率も、中学校で、徐々に下がっている現状でございます。

#### 栗崎委員

昨年、私の友人が大阪から来まして、天美小学校に行って校長室で給食を いただきました。

そうしたら、そのときはおいしいと言って食べて帰ったのに、帰ってから その友人から私に電話があり、「あんなものを食べさせているの」と言われ ました。子育ては終わっている人です。そのときはおいしいと言ったではな いかということで、少しけんかになりました。

一生懸命、財政面も頑張っているのに、あんなものと言われて、私も物すごく苛立ったのですが、大阪の人から見たらあんなものと思われるのかなと思いました。量が少なかったことと、どうしてもあの入れ物ですから、一般の方からは少し粗末に見えるのです。

そのことがずっと頭にあったので、ここで言わせていただきました。

# 小川副理事兼 学校給食課長

私も毎日検食という形で、小学校の給食、中学校の給食も食べさせてもらっているのですが、決しておいしくないとか、そういうことはありません。 私も毎日おいしく食べさせてもらっておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 栗崎委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

#### 和田委員

給食の話になったので、地場産業といいますか、地元の農産物を活用した 給食については、何か目標を決めてやられていますか。そういうことがあれ ば教えていただけますか。

# 小川副理事兼 学校給食課長

地場産を使った給食ということでございますが、毎日ではございませんけれども、松原で作られておりますタマネギ、コマツナ、ジャガイモ等、その季節にできる旬のものを取り入れまして、献立として提供しているところでございます。

#### 和田委員

例えば、年に、あるいは月に2回は地場産の食材を入れましょうとか、そ ういう目標があるのかなと思って質問させていただいたところです。また検 討していただければ結構です。

# 小川副理事兼 学校給食課長

きっちりした何回使用するとか、そういう取り決めはございません。旬のものを取り入れて、給食として提供しております。

#### 栗崎委員

牛肉や豚肉の肉系のことでお尋ねいたしますけれども、輸入品はだめということですね。国産でなければいけないということをお聞きしましたけれども、やはり育ち盛りの子ですから、私は輸入肉でもいいとは思うのですけど、これは国の政策なのですか。

# 小川副理事兼 学校給食課長

国の方針といたしまして国産を使いますという方針が出ております。それに基づきまして、松原市も国産を使っております。

### 栗崎委員

なるべく量もたくさん、牛肉や鶏肉などが好きだと思いますので、お金のこともありますけど、よろしくお願いいたします。

#### 美濃教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

これ以上はないように見受けられますので、「報告第7号 教育に関する 事務の点検・評価結果報告書(平成30年度実績)について」を、承認する ことにご異議ございませんか。

#### 各委員

(異議なし)

#### 美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「報告第7号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(平成30年度実績)について」は、承認されました。

続きまして、「報告第8号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及

び任命について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。

#### 幸教職員課長

「報告第8号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命につ いて」ご説明させていただきます。

右に新しい委員が書いてあるのですけれども、松原市立小中学校通学区域 審議会を構成する委員のうち、令和元年8月26日付で松原市議会議員5人 の辞職があったため、松原市立小中学校通学区域審議会規則第3条第2項に 基づき、市議会の推薦等により適任であると認め、新たに委員5名の職につ いて専決処分を行ったものです。

こちらの議案説明資料の5ページをご覧ください。新しい委員を加えまし た21名の松原市立小中学校通学区域審議会委員を載せております。

この5名以外の交代はありません。

任期は、前任者の残任期間ですので、令和2年9月24日までとなってお ります。

なお、この委員21名の内訳としましては、市議会議員が7名、学校長が 2名、市の職員が2名、学識経験者が10名となっております。

ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 美濃教育長

説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問等はございま せんでしょうか。

#### 有馬委員

松原市議会議員5名が辞任とあるのですが、辞任された理由をお聞きして もよろしいでしょうか。

#### 幸教職員課長

議員の役の変更に伴って、違う役に就かれたので、こちらの推薦をお願い して、議会事務局から推薦をいただいたものです。

#### 有馬委員

ありがとうございます。

#### 美濃教育長

ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。

ないように見受けられますので、「報告第8号 松原市小中学校通学区域 審議会委員の委嘱及び任命について」を、承認することにご異議ございませ んでしょうか。

#### 各委員

(異議なし)

#### 美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「報告第8号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任 命について」は、承認されました。

続きまして、「議案第17号 「職場におけるセクシュアル・ハラスメン トの防止等に関する指針」の一部改訂について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。

幸教職員課長 | 「「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する指針」の一 |

部改訂について」ご説明させていただきます。

平成27年に文部科学省から、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」、及び、平成28年には文部科学省周知資料としまして、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」、というものがありまして、また平成29年1月からの人事院の、性的指向や性自認をからかったりいじめの対象にしたりすることもセクシャル・ハラスメントの対象となることを明記した規則の運用についての一部改正等を踏まえまして、本市の職場における「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する指針」を一部改正するものでございます。

新旧対照表を載せておりますので、議案説明資料の8ページをご覧ください。

改正前は性的な言動について括弧の中で規定していましたが、今回、(注) という形で抽出して、取り出しております。

(注)を読ませていただきますと、「性的な関心や欲求に基づく言動を指し、性別により役割を分担すべきとする意識や性的指向若しくは性自認に関する偏見に基づく言動も含まれる。例えば、執拗に視線を浴びせる行為、性的発言、身体への不必要な接触、性的な暴行、性別による役割分担の強要、性的指向や性自認をからかい、いじめの対象とすること等がこれにあたる。」としました。

性的指向もしくは性自認に関する偏見に基づく言動も含まれるということや、性的指向や性自認をからかい、いじめの対象とすること等を加筆させていただきました。

また、「8 学校における相談のあり方」のところに、新たに「ウ 性的マイノリティの児童生徒が抱える悩みや不安を理解した上で、相談にのる。」という文章を加筆させていただきました。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。説明は終わりました。この件について、何かご 意見、ご質問はございませんでしょうか。

田中委員

このセクシャル・ハラスメントなのですけども、こういった事象というのは、松原において経験はあるのでしょうか。

幸教職員課長

松原におきましても、こういう性同一性障害の児童生徒はおります。 ただ、松原の場合におきましては、子どもの気持ちを聞き取ったり、保護 者の考えを聞き取ったりしながら、やはり服装、トイレ、宿泊を伴う行事な ど、そういうところに関しては非常に繊細な問題が生じますので、本人とい

ろいろ話をしながら進めてきたところでございます。

田中委員

それと関連するのですけれども、このセクハラを防止するために、日頃から校内研修を行うという文言があるのですけども、これはどういった頻度でされているのでしょうか。

幸教職員課長

研修につきましては、学校行事の研修としましては年1回程度。そこにプラスしまして、市としましてセクシャル・ハラスメントの研修は毎年1こま

行っております。
以上でございます。

#### 田中委員

「性的マイノリティの児童が抱える悩みや不安を理解した上で、相談にのる」という文言が、改正後にあるのですけれども、こういった相談に乗られる方というのはどういった方なのでしょうか。

#### 幸教職員課長

ここの指針の1、2、3ページ目に、この相談事務の流れというのがあるのですけれども、この相談に関しましては、その当該児童生徒の担任及び生徒指導とか、管理職、養護教諭、その関わる可能性がある全ての教職員で事象を共有するということでやっております。

#### 田中委員

たしかにそういう先生方で相談に乗るのもいいのですけれども、こういった知識がある、こういったことを理解された方でないと、実際相談に乗って対処ができないのではないかと思ったので質問させてもらったのですが、その点についてはどうでしょうか。

#### 幸教職員課長

そこに関しましては、市の研修におきまして当事者の聞き取りをしたりしておりまして、そこで気持ちを理解して臨むというふうに対応できるようにしております。

なお、私この答弁の中で、子どもの子どもに対するこのセクシャル・ハラスメントという部分と、教員同士のセクシャル・ハラスメント、混同しておりまして申しわけありません。この指針は、教職員同士のセクシャル・ハラスメントです。

以上です。

# 岡林学校教育 部次長

付け加えまして、性的マイノリティの子どもの悩みであるとか状況についての事細かに具体なものを書いたもの、国が全ての府教委、それから市を通じて配布するようにという通知出ております。

それについては全教職員が持っておりますので、それで対応しているところです。

#### 有馬委員

詳しく改正されていて、すごく読みやすくてよかったのですけれども、少し気になることがありまして、資料の2枚目の7番目の「相談体制の整備」についてなのですけれども、(1)の「学校における相談窓口」の、「イ 必ず女性教員を担当者にすること。」と書かれているのですけれども、これは女性教員のみが担当するのですか。もし男性教員が相談したいとき、女性教員に相談することになってしまうので、男性教員からしたら相談しにくいということはありませんか。

#### 幸教職員課長

相談は複数でしますので、その複数で相談に乗る中に、1人は女性も入れておくということでございます。

#### 美濃教育長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、これ以上はないように見受けられますので、「議案第17号

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針の一部改訂 について」を、可決することにご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第17号 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針の一部改訂について」は、可決されました。

続きまして、「議案第18号 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の一部改訂について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

幸教職員課長

「「教職員による児童・生徒に対するセクシャル・ハラスメント防止のために」の一部改訂について」議決を求めるものでございます。

趣旨は、先ほどの職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する指針と同様でございます。

議案説明資料の10ページの新旧対照表をご覧ください。

「1 教職員による児童・生徒に対するセクシャル・ハラスメントについて」、「(1)基本的な考え方」の(注)の部分でございますが、性的指向や性自認に関する偏見と、「性的指向や性自認をからかい、いじめの対象とすること」という部分を加筆させていただきました。

次に、「2 児童・生徒に対するセクシャル・ハラスメントの防止について」、「(1)防止にあたっての基本的な視点」の中に、「ケ 性的マイノリティの児童生徒は、自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合があること等を理解する。」、「(2)防止のための校内体制の整備」の中に、「ウ 性的マイノリティの児童生徒や保護者からの要望に応じて、学校内外に「サポートチーム」を作り、ケース会議等を適時開催しながら、服装やトイレなどの個別支援を行う体制を整え、教育環境整備を進める。」、「(3)教職員研修」のアに、性的マイノリティに対する理解を深める等定期的に研修を行うという部分を加筆させていただきました。

それから、11ページをお開きください。

「(4) 児童・生徒に対する指導」の中に、「ウ 児童生徒が性的マイノリティに対する理解を深められる教育を計画的に実施する。」という部分を加筆させていただきました。

最後に、「3 問題とされる事象が生起した場合の対応について」の中に、「ウ 性的マイノリティの児童生徒が抱える悩みや不安を理解したうえで、相談にのる。」という部分を加筆させていただきました。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、何かご意 見、ご質問等ございませんでしょうか。

有馬委員

先ほど説明いただきました(4)の11ページの「児童・生徒に対する指導」で、「ウ 児童生徒が性的マイノリティに対する理解を深められる教育を計画的に実施する。」とありますが、これは一体どういった時間の中で生

徒に対してされるのか教えてもらってもよろしいでしょうか。

# 岡林学校教育 部次長

保健体育の時間を使っておられる学校もありますし、道徳などでもされる 学校がございます。

以上です。

#### 栗崎委員

この児童は松原市の小中何人ぐらいいるか、ということは把握されているのですか。

# 岡林学校教育 部次長

その件に関しましては、非常にセンシティブな問題になりますので、把握はしておりません。

## 栗崎委員

ありがとうございます。

#### 和田委員

文言についての質問なのですが、資料の10ページの「(2) 防止のための校内体制の整備」のウのところで、「性的マイノリティの児童生徒や保護者からの要望に応じて、「サポートチーム」を作り、」とあります。これは要望がなければつくらないということなのか、もしくはこれは「サポートチーム」と書いてあるので、校内委員会はつくるけれども特にこの「サポートチーム」という形のものは要望に応じて考えるというような理解なのか、説明をお願いします。

# 岡林学校教育 部次長

相談体制そのものは、当該の児童生徒が出てくる、出てこないに関わらずつくっておきます。

万が一相談があるとか、当該の児童生徒は相談には来ないのだけども、ど うも気になる子がいるという場合について、その児童生徒の状況に応じてサ ポートチームはつくっていきます。

ただし、相談がある場合は、そういう児童生徒だけではなくて、保護者の 要望もきっちり取り入れながら、そのサポートチームをつくるという意味で ございます。

以上です。

#### 田中委員

質問というよりも感想というか、意見なのですけども、今おっしゃられたように、本人が相談できるのであればいいのですけども、多分こういった問題というのはなかなか自分から相談できない。それで保護者にも言えないような状態だと思うのですけれども、この辺はやはり先生方が常日頃から見ていただいて、やはりちょっとそうではないのかなというようなことを、そういう細かなケアが必要なことだと思います。

だから、文言でこういう、単に要望があるから、ないから、でなくて、文章には書けないのでしょうけれども、そういった細かなケアというのは一番大事だと思うので、その辺はぜひともやっていただきたい。

言葉は悪いのですけれども、今後は、こういったお子さんがどんどん出て くると思いますので、その点、よろしくお願いしたいと思います。

子どもにとっては非常に微妙なことであって、自分は一番悩む時期でもあると思うのです。そこだけお願いしたいと思います。

#### 幸教職員課長

教育委員会としましては、まず教師がしっかり理解するというところで、研修をこの間続けておりまして、ですから教諭のほうも、ちょっとした距離感の近づき過ぎな部分であるとか、あるいは仕草であるとか、そういうところから、もしかしたらというふうなところを発見した場合は、ちょっと注意深く見ていきながら、いろんな機会を通して話をしながらその子が言えるような環境づくりに取り組んでいるところでございます。

#### 和田委員

あと、性的マイノリティの子どもに関する意見なのですが、リクルートの調査でいくと、2万人調査の中で13分の1という数字が出てきていまして、約7%の方が自分は性的に違和感があるとか、そういうことが実際に調査として出されているみたいです。ということは、教室の中でやはりパーセントでいうと、40人のクラスであれば1人もしくは2人いるというような状況なので、できるだけ性的マイノリティの子どもさんが相談できる、相談しやすい、そういう体制をできる限り学校で整えていただきたいなという要望が1つです。

もう1つ、大学の現状でいうと、そういう授業をすると必ず何人か、実は 私は、ということで出てくるのですが、ただ、そのことを表明できないとい うことなのです。

また、就職しようとするときに、自分は男で生きるのか、女で生きるのか、 外見と合わせるのか、それとも違うやはり自分の内面のところで合わせてや るのか、すごく悩みますので、やはりそういった早い時期から、そういう悩 みが相談できるということについて、やはり体制として整えていただけたら と思います。

以上です。

# 岡林学校教育 部次長

別の民間の調査によりますと、要は性的マイノリティという自覚がある子どもたち、大人になって子どもの頃を振り返ると、おかまとかホモとかいう、からかいの言葉が教室の中にあると、言えないというふうに認識をしていたという声が結構たくさんありますので、そういったこともやはり先生方には、それがセクハラにつながる、ほぼセクハラだという認識を持っていただいて、学校の教室の環境、誰もが相談しやすい環境をつくるべきであるというふうに考えております。

一方、やはり民間のいろいろな調査によると、そういった性的マイノリティの自覚のある子どもたちの自死率というのは非常に高い。それから、やはり自死に至る行為をした経験がある人も非常に多いということですので、子どもたちの命を守るという意味でも、そういう環境を整えてまいりたいと思います。

以上です。

#### 美濃教育長

ありがとうございます。

参考までに申し上げますけれども、教科書では、最近では道徳や保健、また、家庭科でもLGBTを扱うような教科書が増えてきている状況にはありますし、先ほど和田先生がおっしゃったような民間の調査も進んできているので、だんだんと環境というか、意識の醸成というのは、今後図られていく方向にはあるのだろうと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「議案第18号 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の一部改訂について」を、可決することにご異議ございませんでしょうか。

#### 各委員

(異議なし)

#### 美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第18号 「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の一部改訂について」は、可決されました。 続きまして、「議案第19号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

# 手東市民図書 館長

「議案第19号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」ですが、まずお手元の資料14ページをご覧ください。

本規程については、第1条(趣旨)としまして、教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものについての 決裁区分及び手続きを定めるものでございます。

この表なのですけど、次の15ページ右下に、市民図書館長の欄がございます。この中の下のほうに、左側の「プラネタリウム館の管理運営に関すること。」という記載がございます。こちらについてですけども、先般8月の定例教育委員会でご審議いただきましたプラネタリウム館条例の廃止に伴い、こちらのプラネタリウム館の管理運営に関することを削るということで今回議案として上げさせていただいているということでございます。

ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

#### 美濃教育長

説明は終わりました。この件について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、「議案第19号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」を、可決することにご異議ございませんか。

#### 各委員

(異議なし)

#### 美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第19号 教育委員会の権限に属する事務のうち市長の補助機関である職員に補助執行させるものに係る事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」は、可決されました。

続きましてその他案件に入りたいと思います。

「平成30年度決算状況について」の説明をお願いいたします。

吉岡教育総務部次長

「平成30年度決算状況について」という資料をご覧ください。

まず表紙を開いていただきまして、一般会計歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入額につきましては、430億9,551万1,364円となっております。

また、歳出額につきましては、429億8, 133万4, 359円となり、 差引額1億1, 417万7, 005円となっております。

次のページの歳出の一覧表をご覧いただけますでしょうか。

平成30年度の教育費の歳出総額のうち、教育委員会所管分につきまして、左から3列目の「30年度支出済額」の下欄の教育費の支出済額が、総額として表示されております。総額につきましては、26億252万8,861円となります。

前年度の比較でございますが、平成29年度支出済額が右端の列の「29年度支出済額」の下欄の教育費の支出済額となっており、平成29年度につきましては、23億7,174万9,383円となっておりまして、平成30年度と平成29年度の差につきましては、右端の列外の「29→30増減」となっております。その下段なのですけども、2億3,077万9,478円となりまして、増減率につきましては約9.7%の増額となっております。続きまして、一般会計の歳出に占める教育費の割合でございますが、前年度につきましては7.5%に対しまして、平成30年度につきましては8.6%となっております。

先ほどの昨年度の比較によります主な増額のものにつきましてご説明させていただきます。

一番左端の列をご覧ください。

まず教育総務費の中の教育推進費についてでございますが、平成29年度 に小・中学校のパソコン教室の入れ替えや、普通教室のタブレットの拡充を 行ったことによる借り上げ料、賃借料の増額による増加でございます。

次に、中学校費の学校建設費をご覧ください。

こちらにつきましては、公共下水道の接続事業、各中学校のトイレの改造 工事などを実施したものによる増額でございます。

次に、社会教育費の図書館費につきましては、松原市新図書館建設に係る 事業を行ったものでございます。

以上、教育費全体の説明とさせていただきます。

続きまして、各所管分について、各部より説明をさせていただきます。 まず、教育総務部の所管につきまして、各所属から説明をさせますので、 よろしくお願いいたします。

まずは教育政策課からお願いします。

宮本教育政策 課長 教育政策課所管分の決算につきまして、ご説明させていただきます。

実績報告書8ページの上段になります。「教育委員会管理費」。これにつきましては、現在開催している定例教育委員会の開催に係る事務費となっておりまして、教育委員の報酬、それから開催に係る資料の作成等の需用費、負担金及び補助金、交付金という形になっております。

続きまして、9ページ上段をご覧ください。「文化の日表彰事業」につきましては、松原市教育委員会表彰実施要領に基づきまして、松原市の教育の振興に関し、功績顕著な個人、団体及び児童・生徒を表彰するものでござい

ます。

平成30年度の表彰者は32名でございました。

経費の内訳としましては、報償費は表彰状と記念品でございます。役務費につきましては、受賞された方への招待状等の発送費用でございます。

続きまして、10ページ中段をご覧ください。「教育振興基本計画策定事業」につきましては、教育振興基本計画(後期計画)の策定に係る策定委員の報酬と旅費、資料の郵送料、コンサルティング事業者への委託料等となっております。

平成30年度、令和元年度の2年間で策定する予定であり、平成30年度につきましては4回策定委員会を開催いたしました。令和元年度につきましては、3回の予定となっております。

以上、教育政策課所管についてご説明させていただきました。

田中教育総務課長

教育総務課所管分の事業についてご説明申し上げます。

まず9ページをご覧ください。

下段の「市立小学校セフティスクールサポート事業」でございますが、各小学校の校門のところに管理員を配置し、校門の開閉及び入校者の受付対応を行うことで、不審者が学校に侵入することを未然に防ぎ、安心・安全を確保しており、引き続き児童及び教職員の安心・安全を守るために事業を継続していくものでございます。

次に14ページをお願いいたします。中段の「教育用ネットワーク事業」でございますが、インターネットや市立小・中学校を結ぶ教育用ネットワークに係る教育用サーバ及び、各校内LAN機器等の整備及び管理等を行い、授業における機器のスムーズな接続を確保し、教材を共有することで円滑な授業づくりを行うとともに、校内LANにより動画を活用した多様な授業を行うことが可能となりました。また、平成28年度より校務支援システムを導入し、教員に1人1台の校務パソコンを配備することで、業務の効率化と情報の共有化を図ることで、教職員の事務の負担が軽減、また児童生徒との関わりの時間を増やすとともに子どもたちの個人情報やセキュリティ強化に努めたものでございます。

次に16ページをお願いいたします。上段の「学校ICT機器等整備事業」でございますが、市立小・中学校におきましてグループ学習等に活用するタブレットパソコン、パソコン教室のパソコンを配備し、また、校内無線LANの整備を行うことで、普通教室でもICT機器を活用できる環境を整え、機器を活用した児童・生徒の主体的な学びを促したものでございます。

今後は、必要な機器の更新や新学習指導要領によるプログラミング教育等 に向け、計画的に整備を進めていく予定でございます。

次に19ページをご覧ください。中段の「小学校施設維持管理整備事業」 及び23ページもあわせてご覧いただきたいと思います。23ページの中段 の「中学校施設維持管理整備事業」についてでございますけれども、市立小・ 中学校の校舎内外の維持管理及び修繕に努め、教育施設を保全したものでご ざいます。

平成30年度につきましては、大阪府北部地震の影響による緊急のブロック塀の点検調査を行い、特に緊急を要する危険なブロック塀の撤去とフェンスの新設を行ったものでございます。

また、台風第21号による被害のあった施設の修繕を行ったものでござい

ます。

同じく19ページと23ページをご覧ください。19ページ下段の「小学校施設営繕事業」と、23ページ下段の「中学校施設営繕事業」についてでございますけれども、市立小・中学校の営繕工事を行い、安心・安全な教育施設の改善を図ったものでございます。

小学校につきましては、平成30年度につきましては、松原小学校南館の 外壁及び庇の改修、松原北小学校南館の屋上シート防水、河合小学校のブロック塀改修を行ったものでございます。

中学校につきましては、松原中学校西校舎の屋上防水の改修、松原第四中学校の玄関前アスファルト舗装改修及び北校舎1階から4階の階段手すりの増設を行ったものでございます。

次に41ページをご覧ください。投資的経費について載せております。「小学校施設の整備事業」についてですけれども、平成30年度に実施しました事業につきましてご説明させていただきます。

まず、各小学校トイレ改造事業につきまして、松原北小学校北館1階から3階、河合小学校本館の3、4階のトイレ改造工事を実施し、ほとんどの家庭で使用されている洋式化を進め、学校でも家庭と同じように利用できるように整備し、教育環境の改善を図ったものでございます。

また、松原東小学校大規模改造事業につきましては、平成29年度に設計を行い、平成30年度に老朽化した北校舎の大規模改造工事を実施し、屋上防水や外壁、校舎内の壁、天井、床の改修を行うことで、教育環境の改善を図るとともに、あわせて北館のトイレ改修を行うことで、トイレ環境の改善を図ったものでございます。

また、各小学校ブロック塀改修事業と、各小学校空調設備新設事業につきましては、平成30年度については設計のみ行わせていただきまして、今年度、工事を実施させていただいているものでございます。

次に42ページ上段の「中学校施設の整備事業」のところをご覧ください。 こちらにつきましても同じく投資的経費について載せております。

中学校の施設の整備事業につきまして、平成30年度で実施しましたものとしましては、松原第七中学校公共下水道接続工事を実施しておりまして、こちらにつきましては、設計を前年度の平成29年度に行いまして、工事について平成30年度に実施したものでございます。

また、中学校トイレ改造事業につきましては、松原第二中学校の管理棟の 1階から3階のトイレ改造工事を実施し、こちらにつきましても洋式化を進めることで、家庭と同じように利用できるように整備し、また、あわせて多目的トイレの整備を行うことで、教育環境の改善を行ったものでございます。

また、先ほどの小学校の施設の整備と同様なのですけれども、中学校につきましても、ブロック塀改修事業及び空調設備の新設事業につきましては、 平成30年度につきましては設計のみを行わせていただきまして、今年度、 工事を実施しているものでございます。

教育総務課所管分の事業についての説明については以上です。よろしくお 願いいたします。

芝田文化財課 長

それでは、文化財課所管分のご説明を申し上げます。 実績報告書の35ページの下段をご覧ください。 文化財課の所管の「調査・保存事業」でございますが、地域の文化財を次世代へ継承するため、文化財の調査、整理や、保存、活用等を行いました。

主なものとしまして、三宅地区の西方寺にございます平安時代の仏像3体を松原市指定有形文化財に指定し、文化財普及啓発冊子「たじひのだより」でその特集を組み、紹介いたしました。

また、埋蔵文化財の現地調査や出土遺物のほか、市指定文化財の選定、調査として丹南地区の来迎寺の美術工芸品の調査を行いました。

その他としまして、郷土かるたを用いたかるた大会を開催し、小学生104人の参加を得ました。

以上でございます。

# 小川副理事兼 学校給食課長

続きまして、学校給食課所管分の主な事業につきまして説明させていただきます。

38ページをお願いいたします。

下段の「学校給食業務事業」でございますが、これにつきましては、小学校15校の児童5,509人に対しまして学校給食を実施し、105万3,784食を提供したものでございます。

小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原 学校給食株式会社に委託しているものでございまして、諸経費分を委託料と して、また株式会社の社員の人件費相当分を補助金として支出したものでご ざいます。

続きまして、39ページをお願いいたします。「中学校給食事業」でございますけども、これにつきましては、中学校7校の生徒2,863人に対しまして学校給食を実施し、48万495食を提供したものでございます。

調理業務や配送業務等につきましては、衛生管理が徹底された調理場を持つ民間の事業者2社に委託したものでございます。

以上、学校給食課所管分の説明とさせていただきます。

# 岡林学校教育 部次長

続きまして、学校教育部所管分について、各課担当よりご説明させていただきます。

#### 幸教職員課長

教職員課所管分の主な事業についてご説明させていただきます。 はじめに10ページの1段目をお願いします。

「これからの学校教育基本構想検討事業」につきましては、小中一貫教育やコミュニティスクール等、これからの松原の学校教育のあり方と、適正規模の基本的な考え方について検討する諮問機関としまして、検討委員会を設置して、6回開催いたしました。

主な内容としましては、市民アンケートの検討、実施、分析。それから先 進校視察でございます。

続きまして20ページ1段目、お願いします。

「支援教育運営事業」の小学校につきましては、市内小学校に在籍する、 教育上の支援を必要とする児童に対し、教育支援員、介助員を配置し、それ ぞれの教育的ニーズに応じた指導、支援に努めたもので、その賃金でござい ます。

同じく20ページ3段目をお願いします。

「要保護及び準要保護児童援助事業」の小学校につきましては、小学校に

おいて経済的理由により就学が困難と認められる児童1,219人の保護者に対する就学援助に伴う扶助費でございます。

平成30年度の認定率は22.1%となっております。

続きまして、24ページをご覧ください。24ページの1段目ですが、「支援教育運営事業(中学校)」につきましては、先ほどの小学校と同様に、中学校に在籍する、教育上の支援を必要とする生徒に対し、教育支援員、介助員を配置し、それぞれの教育的ニーズに応じた指導支援に努めたもので、その賃金でございます。

また、先ほど申し上げました小学校と合わせまして、教育支援員は全部で22名、介助員は16名の配置を実施しております。

続きまして、同じく24ページの2段目をお願いいたします。「医療的ケアを要する児童生徒への看護師配置事業(中学校)」につきましては、医療的ケアを必要とする生徒に対し看護師を配置し、就学機会の充実を図ったものでございます。

医療的ケア看護師は、昨年度中学校にて2名の配置を実施し、その報酬等でございます。

ちなみに小学校のほうは、中学校に上がって現在ゼロということになって おります。

続きまして、25ページの1段目をお願いいたします。「要保護及び準要保護生徒援助事業」の中学校につきましては、先ほどの小学校と同様に、中学校の生徒772人の保護者に対する就学援助に伴う扶助費等でございます。なお、中学校での給食費全額補助も含まれております。平成30年度の認定率は27%となっております。

以上でございます。

## 森教育推進課 長

教育推進課所管分の主な事業の説明をさせていただきます。12ページ1 段目をご覧ください。

「国際化教育推進事業」につきましては、小・中学校の英語教育の充実に向け、ALTと英語指導協力員を派遣。全中学校2年生を対象とした技能英語検定、英検を実施するとともに、日本語指導の必要な児童・生徒に日本語指導協力員を派遣したものでございます。

また、中学生28名を台湾台北市に派遣し、現地の中学生などと交流をし、国際社会で生きていく生徒の育成を図ったものでございます。

続いて、16ページ2段目の「セーフスクール推進事業」をご覧ください。 松原市立の全ての小・中学校において、セーフスクールの取り組みを進め、 安心・安全な学校づくりの充実を図ったものでございます。

本市のセーフスクール推進の特徴は、校区ごとに認証を目指した取り組みを進めているところでございます。

平成30年1月に国際認証を取得した松原第三中学校区の成果の市内への普及に努めたものでございます。

以上です。

# 道屋教育研修 センター長

教育研修センター所管分の主な事業の説明をさせていただきます。11ページ1段目をご覧ください。

「児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業」につきましては、校内外での体験活動の実施や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

の配置、チャレンジルームの運営などを通して、いじめ、不登校、問題行動 等への対応や、事前防止、未然防止等、生徒指導の充実を図ったものです。 続きまして、13ページの1段目をご覧ください。

「情報教育推進事業」につきましては、ICTを活用した授業改善等の研修などを行い、教職員の指導力の向上を図ったものです。

続きまして、15ページ3段目をご覧ください。

「放課後学習等サポート事業」につきましては、小・中学校及び市内4カ所で実施の「げんき塾」に学習支援アドバイザーを配置し、放課後等における学習指導の支援を通して児童・生徒の学習習慣の定着を図ったものでございます。

以上でございます。

# 前崎地域教育課長

地域教育課の前崎です。よろしくお願いいたします。

地域教育課所管分の主なものを説明させていただきます。29ページ1段目をご覧ください。

「社会教育振興事業」につきましては、社会教育関係団体指導者セミナーや識字教室、PTA協議会活動を支援し、地域コミュニティの基礎づくりを図ったものでございます。

次に30ページをご覧ください。

30ページ1段目ですが、「地域・家庭の教育力向上事業」につきましては、さまざまな世代に生涯学習の機会を提供するとともに、中学校区でのフェスタ等の諸活動を通じて地域の教育コミュニティづくりの推進を図ったものでございます。

同じく30ページ3段目をごらんください。

「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」につきましては、 家庭や地域、学校が一体となって世代交流やスポーツ、文化体験を促進する など、学校支援活動や土曜子ども体験活動、家庭教育研修会への支援を図っ たものでございます。

以上で、学校教育部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

# 吉田子ども未来室参事

続きまして、福祉部子ども未来室所管分についてご説明いたします。 平成30年度幼稚園に関わる経費についてでございますが、まず平成30 年度施策の成果及び予算執行実績報告書の26ページをご覧ください。

上段、「幼稚園運営管理事業」につきましては、幼稚園教育における必要な施設の運営経費でございます。

続きまして、27ページ2段目、「幼稚園預かり保育事業」につきましては、幼稚園全園におきまして、教育課程の時間終了後に預かり保育を実施いたしました。

また、四つ葉幼稚園におきましては、早朝の預かり保育を実施し、子育て 及び就労支援の充実を図ったものでございます。

以上でございます。

# 北野市民協働 部次長

市民協働部いきがい学習課所管分の主な事業についてご説明申し上げます。31ページをお願いいたします。

下段の「生涯学習事業」でございます。「生涯学習事業」につきましては、 社会教育の場として、各公民館において乳幼児から高齢者までの幅広い世代 に生涯学習の機会を提供し、市民の皆様が集い、学び合える講座を実施いた しました。

家庭教育力向上講座として、子育てや男女共同参画などをテーマに11講座を実施し、669人の市民の皆さんに参加していただきました。

詳細につきましてはお手元にお配りしています緑の冊子、松原の公民館活動、平成30年度活動報告書の12ページの居場所づくり、12ページをお願いします。そこの子育て中緑の中の一日自然教室から、16ページ、わくわくキッズ夏休みこども囲碁教室をご覧ください。

また、地域住民のボランティア意識の向上を目指した地域活動支援者養成講座では10講座を実施し、462人の市民の皆さんが参加しております。こちらにつきましても詳しくは活動報告書の19ページから24ページに記載しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

# 手東市民図書 館長

続きまして、市民協働部市民図書館について、主な事業についてご説明申 し上げます。

実績報告書の33ページをお願いします。

上段の「市民図書館管理運営事業」についてですが、市内6館の資料費及 び建物等の管理に必要な図書館運営に係る経費でございます。

続きまして、下段の「読書活動推進事業」についてでございますが、子どもたちへの読み聞かせを行うボランティアの養成を行う講座、親子講座や、市民に図書館に関心を持ってもらうための講演、講座を開催するための経費となっております。

続きまして、お手元にお配りいたしましたこの活動報告について簡単に説明させていただきたいと思います。

まず7ページをご覧ください。こちらは現在までの図書館の所蔵冊数の推移となっております。下段のほうの平成30年度末は、左下の2018の横の数字、39万8,784冊。こちらのほうが昨年の末の所蔵冊数となっております。

続きまして10ページをご覧ください。こちらは貸出冊数の推移となっております。平成30年度末は左下の2018の数字の横の数字45万7,153点となっております。

続きまして、11ページについて、こちらについては利用状況、利用者数の推移となっております。2018の横の数字、こちらの1万557人についてですが、こちらが平成30年度末1年間でこれだけの方が利用しているという数字になっております。

また、12ページ、13ページについては、各市内の図書館の貸し出し状況を記載しております。

その他のページにつきましては、図書館で行われました1年間の活動の内容等を記載しておりますので、先ほど触れさせていただいたボランティアの活動とか各課の行事についてもこちらのほうの別のページのところで記載しております。

以上で市民図書館の報告とさせていただきます。

吉岡教育総務制部次長

以上で、教育委員会所管の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

ありがとうございました。これらの件について、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

有馬委員

11ページの1番目の「児童・生徒理解活動」について、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの現在の人数をお聞きしたいのですがよろしいでしょうか。

横田学校教育 部長

同じ方が複数の学校に行っていることもございますが、22小・中学校全校配置しておりますので、延べ22名、スクールカウンセラーがございます。

田中委員

同じ項目に関わってなのですが、そこで委託料が13,987,685円 計上されているものですが、これは何をどこに委託されているのか。スクー ルカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは報償費だと思うのですが、 その辺を教えていただけますか。

道屋教育研修 センター長 こちらの委託料につきましては、校内ふれあい活動、専門家の相談活動、 つまりスクールカウンセラー、それから野外活動、あるいは中学校部活動等 を委託しております。これは、委託先といたしましては、各学校の教職員を 構成員といたしますところに委託しております。

以上です。

美濃教育長

もう少し詳しく説明していただけますか。

道屋教育研修 センター長 校内ふれあい活動と申しますのは、例えば障害のある子どもであるとか、 それから不登校の子どもたちが学校に来やすいようにというようなことで、 学校でさまざまなことを企画いたします。そういったことを、その企画した ときの費用としてあります。

あと、スクールカウンセラーとか、それからハートフルフレンドといって、いじめの防止のために学生とか、それから地域の方、退職教員などがクラスに入りまして、子どもたちの様子を見守るといったことについても、学校につけて、それを支払うということがあります。

また、先ほど申しました野外活動につきましては、学校の外に行ったりしながら、子どもたちの活動を助けると、そういった子どもたちの活動全般、助けるためのものであるとご理解いただけたらと思います。

以上です。

横田学校教育 部長

ただいまの説明につけ加えますと、元々、いわゆるさまざまな問題行動の 未然防止という総合的な目的がございます。暴力行為であったり、いじめ、 そして不登校の未然防止です。

その上に今の説明を一部補足させていただきますと、スクールカウンセラーにつきましては先ほど全校配置と申しましたけれども、基本的には中学校7校に配置しておりますスクールカウンセラーは、大阪府の府費で支給していただきますので、すなわち逆にいいますと、15小学校に対するスクール

カウンセラーをこの委託料の中から支払っているということになります。 以上です。

#### 和田委員

27ページの下段、「幼稚園支援教育運営事業」で「教育支援員を配置し」 と書かれているのですが、何名の方を配置されているのか。各園で1名とか、 それとも例えば必要な子どもに対して配置しているとかということがあれ ば教えていただきたいです。

# 田中子ども未 来室長

教育支援員につきましては、四つ葉幼稚園で3名、そのほかの幼稚園で1 名の配置をさせていただいています。

#### 栗崎委員

和田委員と重複するのですが、委託料がところどころに書いてあるのです けれども、これは台湾に行ったところもありましたし、ずっとあるのですが、 先生に支払うのですか。ほかの会社に支払う分ですか。よくわからないので す。人に払うのですか。

# 道屋教育研修 センター長

先ほどの分につきましては、児童・生徒理解推進委員会というものを各学 校でつくるのです。だから、その先生に払うのではなくて、そこに委託して、 その活動について支払うということです。

## 横田学校教育 部長

支払先につきましては、スクールカウンセラーや学生のハートフレンドと いう名称のボランティアであったり、あるいはさまざまなレクリエーション 活動、野外活動等をする場合は、その購入先の業者であるとか、そういうこ とで教員にこの委託料が渡ることはございません。 以上です。

### 栗崎委員

この報酬はどなたに支払うのですか。

# 道屋教育研修 センター長

児童・生徒理解の報酬ですよね。これは委託料とは別で、チャレンジルー ムの行っているスタッフの方、あるいはボランティア等に支払っておりま す。

## 栗崎委員

20ページの「支援教育運営事業」で、これはアドバイザーの方が増えて いるのですか。数年前より金額が増えているような気がするのですが。

### 幸教職員課長

金額的にいいますと、教育支援員は各校1名なのですけれども、介助員に つきましては、介助が必要な子どもに対して1名つけていますので、年々通 常の学校に入ってくる介助が必要な子が多くなってきていますので、その分 増えております。

#### 和田委員

あともう1点。教育総務課にお尋ねします。41ページ、42ページでト イレ改修ということでやっていただいているのですが、進捗状況として、一 **逼にできないと思うのです。どこまで進捗してあと何年ぐらいかかるのかと** いうことを教えていただけませんでしょうか。

田中教育総務
トイレの洋式化なのですけれども、現在洋式化率としては、小中合わせて

課長

38. 1%となっております。

今の進め方としましては、各学校の校舎で洋式化というのができればということで、まずそちらを進めさせていただいている部分という形になっていまして、やはり委員がおっしゃられましたように、なかなか財政的なところもありますので、全部できないというところと、あと施設の老朽化というところもあります。あと先ほどのICTもそうなのですけども、今年度はであれば空調とかの設置をしていますので、それが優先というところで考えているところです。

有馬委員

15ページの「放課後学習等サポート事業」についてなのですけれども、「げんき塾」の利用人数は増えているのでしょうか。利用者数が書かれていないので、教えていただけますか。

道屋教育研修 センター長 「げんき塾」につきましては、平成30年度は2校から4校になってフル稼働になりましたので、平成29年度は参加延べ人数が871名でしたが、昨年度は1,344名と増えております。1校当たりにしても、平成29年度は7.1人だったのが、平成30年度は7.4人ということで、少し増えているという状況です。

田中委員

決算状況の質問ではないのですけども、この公民館の活動や図書館の活動、すばらしい活動をされているのですけども、広報はどうされているのですか。

北野市民協働 部次長 随時、その時期に合わせまして広報で紹介させていただいています。また、ホームページ等で掲載しているという状況になっております。

田中委員

知っている人は行くけれども、知らない人が行けない。何かそんな気がします。だからもっと大っぴらにされたらいいのではないかな。大っぴらと言ったらおかしいけれども、何かいい方法はないかなと思います。見ていると非常にすばらしいことをされていると思いました。

あと、図書館に関しても、年々蔵書が減ってきたり、少し気になる数字はあるのですが、新しい図書館ができるので、そこで期待していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

栗崎委員

公民館の活動についてでございますが、地域の松原市の市民のみ参加できるということですか。講座がいろいろありますよね。

北野市民協働 部次長 基本的には市民対象の講座ということでやっています。中には他市から来られる方もいらっしゃるかもわかりませんけども、基本的には市民対象ということでやっています。

栗崎委員

他市からはお断りするということですか。

北野市民協働部次長

松原市内の団体登録であって、この団体の中に他市の方が混じっていたり した場合は、その団体自体が松原市民ということでオーケーだということも あります。

#### 栗崎委員

ありがとうございます。

#### 美濃教育長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして「中学校区フェスタ開催日のご案内について」の説明をお願いいたします。

# 前崎地域教育課長

今年も中学校区フェスタを開催いたします。日程はお配りしております資料をご覧ください。

こちらに日程が書いてあるのですが、四中校区につきましては11月2日 土曜日、それ以外につきましては11月9日土曜日と11月17日日曜日の 2日に分かれて開催いたします。特に9日につきましては、まつばらマルシェと重なっておりまして、皆さん忙しいと思うのですが、時間がある限りまたこちらのほうを覗いていただきますようよろしくお願いいたします。

### 美濃教育長

ありがとうございます。この件について何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

前回の教育委員会で市内の小・中学校のプラネタリウムの利用の状況についてというご宿題をいただいていたかと思うのですけど、それについてご説明をお願いできますか。

#### 幸教職員課長

8月の定例会での、校外学習でプラネタリウム鑑賞をしている学校がいくつあるかという質問についてお答えさせていただきます。

平成30年度につきましては、8校がプラネタリウムのある施設に校外学習に行っております。内訳を言いますと、大阪市立科学館が5校、東大阪市のドリーム21が2校、兵庫県のバンドー神戸青少年科学館が1校行っております。

また、星の学習をするのは4年生なのですけれども、4年生で行っている 学校は、この8校中の5校が行っていました。

以上でございます。

#### 美濃教育長

ありがとうございます。ただいまの件について何かございますでしょうか。よろしいですか。

ほかに何かございませんでしょうか。

# 横田学校教育 部長

先ほどの決算のご質問の際に、ソーシャルワーカーの人数もお尋ねされていたかと思いますので回答しておきます。

平成30年度につきましては3名でございます。

#### 美濃教育長

ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

これ以上ないようでございましたら、以上で本日の日程については全て終し

了とさせていただきます。

これをもちまして9月定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました

(閉会宣言 午後4時38分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 和田 良彦